

6.17 歴史的・文化的環境

6.17.1 調査

(1) 調査概要

1) 文献等資料調査

文献等資料調査の概要は表 6.17.1-1 に示すとおりである。

表 6.17.1-1 歴史的・文化的環境に係る文献等資料調査の概要

| 調査対象 | 資料名 | 発行者 |
|-------------|--------------------------|--------------|
| 文化財等の状況 | 平成 29 年度統計みやこじま X. 文教 | 宮古島市、平成 30 年 |
| 埋蔵文化財包蔵地の状況 | 沖縄県土地利用規制現況図説明書 | 沖縄県、平成 30 年 |
| その他必要事項 | 宮古島市景観計画ガイドライン | 宮古島市、平成 24 年 |

2) 現地調査

① 調査方法

歴史的・文化的環境に係る調査方法は表 6.17.1-2 に示すとおりである。

歴史的・文化的環境の状況、利用実態を把握するため、現地踏査及び聞き取り調査を実施した。

表 6.17.1-2 歴史的・文化的環境に係る調査方法

| 調査項目 | | 調査方法 |
|------------------|--------|--|
| 歴史的・文化的 環境の状況 | 現地踏査 | ・ 対象事業実施区域及びその周辺部に位置する歴史的・文化的資源の状況について、現地踏査により場の環境、聞き取り調査により管理や利用の状況を把握する。 |
| | 聞き取り調査 | |

② 調査時期

歴史的・文化的環境に係る調査時期は表 6.17.1-3 に示すとおりである。

歴史的・文化的環境に係る調査は、春季に実施した。

表 6.17.1-3 歴史的・文化的環境に係る調査時期

| 調査項目 | 調査時期 |
|----------------|-----------------------------|
| 現地踏査 聞き取り調査 | 春季：平成 29 年 4 月 28 日、5 月 9 日 |

③ 調査地域・調査地点

歴史的・文化的環境に係る調査地域・調査地点は図 6.17.1-1 に示すとおりである。

調査は、対象事業実施区域及びその周辺に位置する拝所 5 箇所、御嶽(前山御嶽)1 箇所を対象とした。

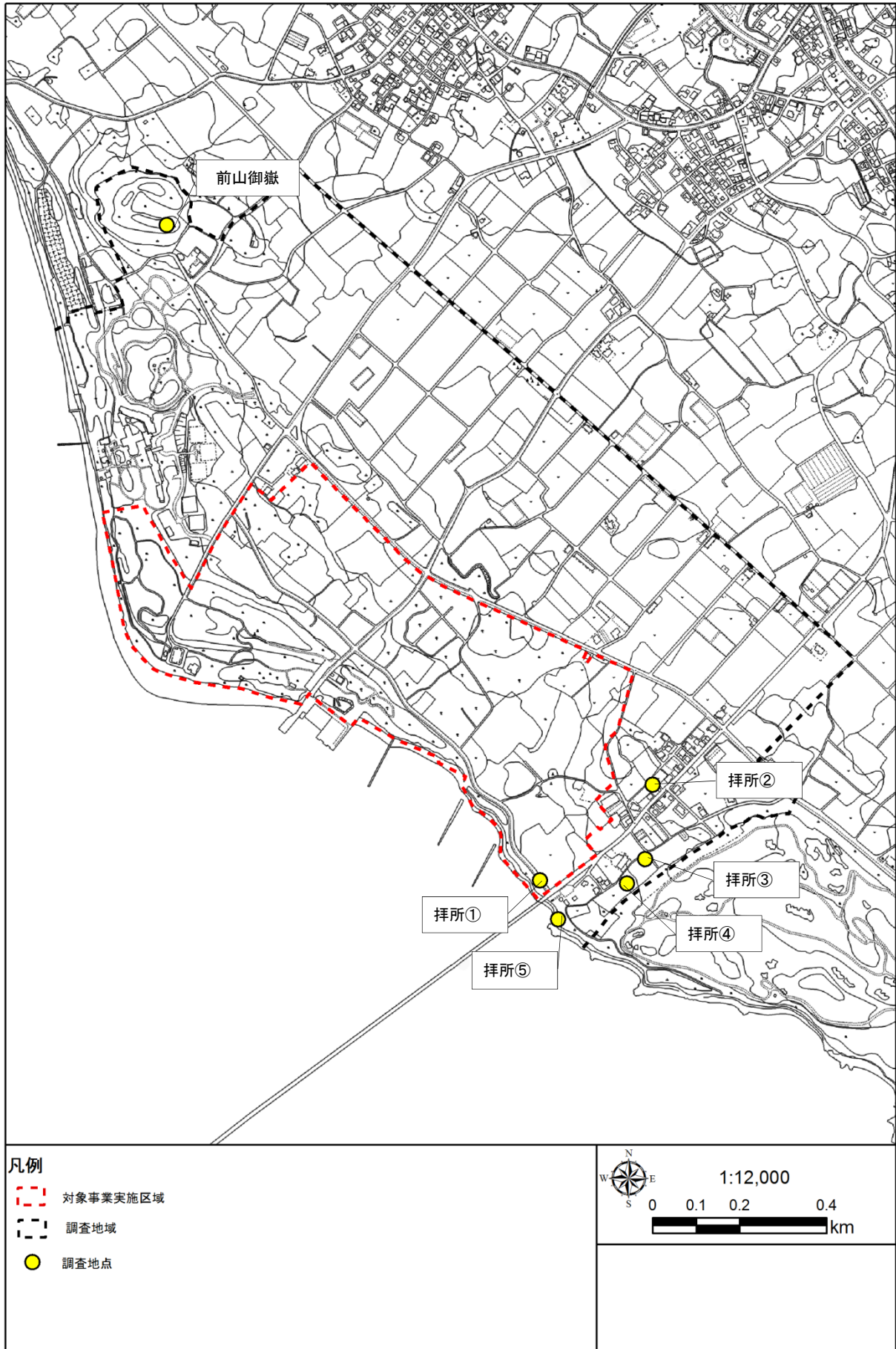


図 6.17.1-1 歴史的・文化的環境に係る調査地域・調査地点

(2) 調査結果

1) 文献等資料調査

①文化財等の状況

文化財等の状況を表 6.17.1-4 に示す。対象事業実施区域及びその周辺には、市指定天然記念物である「前山御嶽の植物群落」が分布している。

表 6.17.1-4 文化財等の状況

| 指定 | 種別 | 名称 | 指定年月日 | 所在地 |
|------|-------|-----------|-----------------|-----------|
| 宮古島市 | 天然記念物 | 前山御嶽の植物群落 | 昭和 53 年 2 月 8 日 | 宮古島市下地与那覇 |

②埋蔵文化財包蔵地の状況

埋蔵文化財包蔵地について、宮古島市では 195 カ所が分布しているが、対象事業実施区域及びその周辺には、埋蔵文化財包蔵地は分布していない。

③その他必要事項

宮古島市景観計画ガイドライン(宮古島市、平成 24 年)により歴史的・文化的資源の存在を把握した。宮古島市では、宮古島市内に点在する、石畳や石垣、門、御嶽等の文化財等を「歴史・文化を象徴する拠点景観」として指定しているが、対象事業実施区域及びその周辺に指定された地域は分布していない。

2) 現地調査

① 歴史的・文化的環境の状況の把握

歴史的・文化的環境の状況は、表 6.17.1-5 に示すとおりである

対象事業実施区域及びその周辺には、拝所 5 箇所、御嶽(前山御嶽) 1箇所が存在する。

表 6.17.1-5(1) 歴史的・文化的環境の状況

| 名称 | 状況 | 写真 |
|------|---|---|
| 前山御嶽 | <ul style="list-style-type: none"> ・「前山御嶽の植物群落」として市指定の天然記念物となっている。 ・コンクリート造の建物があり、入口には文化財指定の解説版がある。 ・石製の香炉などが置かれている。 |    |



表 6.17.1-5(2) 歴史的・文化的環境の状況

| 名称 | 状況 | 写真 |
|------------|---|--|
| <p>拝所①</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・来間大橋のたもとにあり、市道ミナアイ原線よりアクセスする道が整備されている。 ・コンクリート製の香炉台が置かれている。 |  |
| <p>拝所②</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・市道皆合学道線沿いに位置する。 ・入口には鳥居が設けられ、コンクリート造のほこらや石製の香炉などが置かれている。 |  |

表 6.17.1-5(3) 歴史的・文化的環境の状況

| 名称 | 状況 | 写真 |
|------------|---|---|
| <p>拝所③</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・皆愛集落内の道沿いの樹林に位置する。 ・木の根元に、香炉代わりの石が置かれている。 |   |
| <p>拝所④</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・皆愛集落内の畑地内の樹林に位置する。 ・木の根元に珊瑚の石積みがある。 |   |

表 6.17.1-5(4) 歴史的・文化的環境の状況

| 名称 | 状況 | 写真 |
|-----|---|---|
| 拝所⑤ | <ul style="list-style-type: none"> ・来間大橋のたもと付近の砂浜にある樹林に位置する。 ・香炉代わりに石が置かれている。 |   |

②歴史的・文化的環境の利用状況

歴史的・文化的環境について、皆愛地区の住民にヒアリング等により把握した利用状況は表 6.17.1-6 に示すとおりである。

表 6.17.1-6 歴史的・文化的環境の利用状況

| 名称 | 利用状況 |
|------|---|
| 前山御嶽 | ・旧暦の 3 月、8 月、11 月に与那覇集落の神子による「七日籠り」という、豊年祈願と厄除けの行事が行われる。 |
| 拝所① | <ul style="list-style-type: none"> ・皆愛集落の住民が年に1回清掃を行っている。 ・海事安全の祈願祭を 3 月～4 月頃に行っている。 |
| 拝所② | <ul style="list-style-type: none"> ・個人で整備したものであり、清掃は年に 1 回集落で行っている。 ・個人で利用しており、不定期に拝んでいる。 |
| 拝所③ | <ul style="list-style-type: none"> ・皆愛集落の住民が年に1回清掃を行っている。 ・祈願を 3 月～4 月頃に行っている。 |
| 拝所④ | <ul style="list-style-type: none"> ・皆愛集落の住民が年に1回清掃を行っている。 ・祈願を 3 月～4 月頃に行っている。 |
| 拝所⑤ | <ul style="list-style-type: none"> ・皆愛集落の住民が年に1回清掃を行っている。 ・海事安全の祈願祭を 3 月～4 月頃に行っている。 |

6.17.2 予測

歴史的・文化的環境の影響要因とその内容については、表 6.17.2-1 に示すとおりである。

表 6.17.2-1 影響要因とその内容

| 項目 | 影響要因 | 内容 |
|------------|----------------------------------|-------------------------------|
| 工事の実施 | ・造成等の施工による一時的な影響 ・資機材の運搬車両の走行 | ・資機材運搬車両の走行等より発生する騒音、大気汚染等の影響 |
| 施設等の存在及び供用 | ・敷地の存在（土地の改変） | ・歴史的・文化的環境の改変の影響 |

(1) 工事の実施

1) 予測概要

歴史的・文化的環境に係る予測の概要を表 6.17.2-2 に示す。

表 6.17.2-2 歴史的・文化的環境に係る予測の概要(工事の実施)

| 項目 | 内容 |
|--------|--|
| 予測項目 | 対象事業の実施による御嶽や拝所等の風土・伝統的行事及び祭礼等の場、その他の文化財に準ずるものの現状変更、損傷、改変等の程度 |
| 影響要因 | 造成等の施工による一時的な影響及び資機材の運搬車両の走行 ・資機材運搬車両の走行等より発生する騒音、大気汚染等の影響 |
| 予測方法 | 工事の実施に伴い、造成等の施工による一時的な影響、資機材運搬車両等による騒音、大気汚染の影響の程度について予測を行った。 |
| 予測地域 | 御嶽や拝所等の風土・伝統的行事及び祭礼等の場、その他の文化財に準ずるもの並びにその価値を形成している環境の特性を踏まえて、これらに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。 |
| 予測対象時期 | 御嶽や拝所等の風土・伝統的行事及び祭礼等の場、その他の文化財に準ずるもの並びにその価値を形成している環境への影響を的確に把握できる時期として、工事計画を踏まえ建設機械の稼働が最大となる敷地造成工事が最盛期となる時期及び資機材の運搬車両の走行台数が最大となる時期とした。 |

2) 予測結果

工事の実施(造成等の施工による一時的な影響、資機材の運搬車両の走行)に伴う影響について、「6.1 大気質」、「6.2 騒音」の予測結果から、歴史的・文化的環境への影響を予測した。

個々の環境要素の予測結果では、いずれも環境保全目標等を満足していることから、予測対象となる歴史的・文化的環境の変化は小さく、影響はないと予測される。

一方、拝所①は対象事業実施区域内に位置することから、工事の実施が祈願祭による拝所の利用に影響があると予測される。

(2) 施設等の存在及び供用

1) 予測概要

施設等の存在及び供用に伴う、歴史的・文化的環境に係る予測の概要を表 6.17.2-3 に示す。

表 6.17.2-3 歴史的・文化的環境に係る予測の概要（施設等の存在及び供用）

| 項目 | 内容 |
|--------|---|
| 予測項目 | 対象事業の実施による御嶽や拝所等の風土・伝統的行事及び祭礼等の場、その他の文化財に準ずるものの現状変更、損傷、改変等の程度 |
| 影響要因 | 敷地の存在（土地の改変） ・歴史的・文化的環境の直接改変による影響 |
| 予測方法 | 改変区域と歴史的・文化的環境（御嶽、拝所）を重ね合わせることにより、改変の程度を予測した。 |
| 予測地域 | 御嶽や拝所等の風土・伝統的行事及び祭礼等の場、その他の文化財に準ずるもの並びにその価値を形成している環境の特性を踏まえて、これらに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。 |
| 予測対象時期 | 御嶽や拝所等の風土・伝統的行事及び祭礼等の場、その他の文化財に準ずるもの並びにその価値を形成している環境への影響を的確に把握できる時期として、敷地が存在し定常状態の時期とした。 |

2) 予測結果

改変区域と歴史的・文化的環境を重ね合わせた結果を図 6.17.2-1 に示す。

前山御嶽、拝所②～⑤については、直接改変による影響はないと予測される。拝所①については、改変区域の近傍に位置しているが、海岸林内に含まれることから、直接改変の影響はないと予測される。また、拝所①については、公園整備の中でアクセスできるように計画されていることから、アクセス性の変化はほとんどないと予測される。

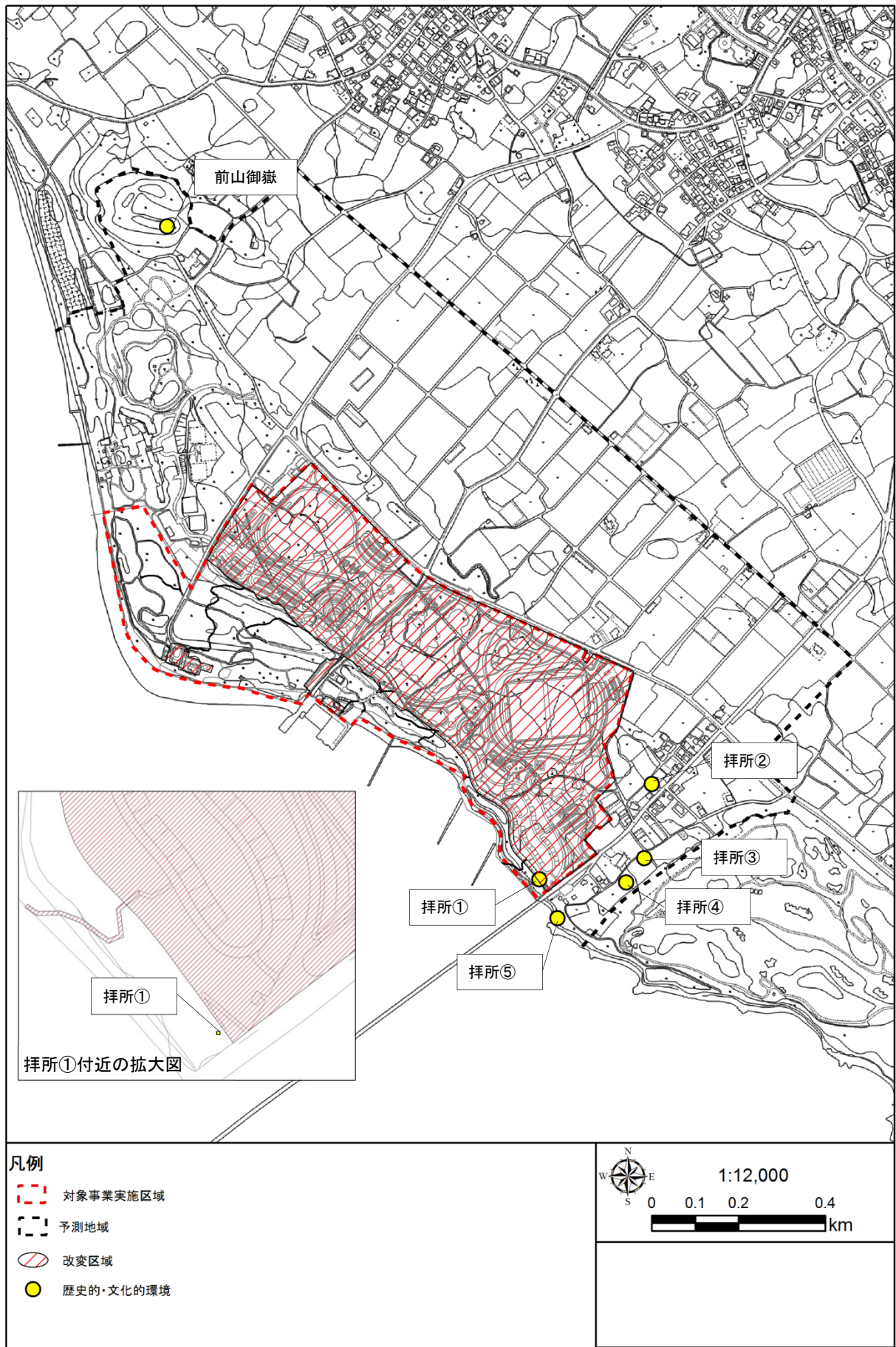


図 6.17.2-1 歴史的・文化的環境と変更区域との重ね合わせ結果

6.17.3 評価

(1) 工事の実施

1) 環境影響の回避・低減に係る評価

①環境保全措置の検討

歴史的・文化的環境については、以下に示す環境保全措置を講じることによって、工事の実施に伴う拝所の利用に及ぼす影響を低減する効果が期待できる。

- ・住民が祈願祭等に拝所を利用する際には、拝所近傍での工事の実施を休止する。

②環境影響の回避又は低減の検討

調査及び予測結果、並びに前項に示す環境保全措置の検討結果を踏まえると、工事の実施に伴う歴史的・文化的環境の影響の程度は、上記の環境保全措置を講じることにより、回避又は低減が期待できるものと考えられる。

以上のことから、工事の実施による歴史的・文化的環境の影響は、事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減が図られているものと評価した。

2) 国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性

①環境保全の基準または目標

「第2次沖縄県環境基本計画【改定計画】」(沖縄県、平成30年)では、宮古圏域の環境配慮事項として、「観光産業においては、多様で個性豊かな自然環境や歴史的・文化的に優れた地域資源を生かすとともに、環境容量(キャリングキャパシティ)を踏まえた環境保全活動と経済活動が共存するルール作り等の取組に努める。」とされている。「第2次宮古島市総合計画」(宮古島市、平成29年)では、「郷土の歴史・民俗の伝承、文化・芸術活動の推進」とされている。

よって、これらを環境の保全に係る目標とした。

②環境保全の基準または目標との整合性

予測の結果を踏まえると、工事の実施時における歴史的・文化的環境への影響は低減できているものと考えられることから、環境の保全に係る基準又は目標との整合が図られているものと評価した。

(2) 施設等の存在及び供用

1) 環境影響の回避・低減に係る評価

①環境保全措置の検討

予測結果より、敷地の存在(土地の改変)による環境影響はないと予測される。

以上のことから、施設等の存在及び供用による歴史的・文化的環境への影響はないと判断し、環境保全措置は講じないこととする。

②環境影響の回避又は低減の検討

調査及び予測結果、並びに前項に示す環境保全措置の検討結果を踏まえると、施設等の存在及び供用に伴う歴史的・文化的環境への影響はないと考えられる。

以上のことから、施設等の存在及び供用に伴う歴史的・文化的環境への影響は、事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減が図られているものと評価した。

2) 国・県又は関係する市町村が実施する環境の保全に関する施策との整合性

①環境保全の基準または目標

「第2次沖縄県環境基本計画【改定計画】(沖縄県、平成30年)では、宮古圏域の環境配慮事項として、「観光産業においては、多様で個性豊かな自然環境や歴史的・文化的に優れた地域資源を生かすとともに、環境容量(キャリングキャパシティ)を踏まえた環境保全活動と経済活動が共存するルール作り等の取組に努める。」とされている。「第2次宮古島市総合計画(宮古島市、平成29年)では、「郷土の歴史・民俗の伝承、文化・芸術活動の推進」とされている。

よって、これらを環境の保全に係る目標とした。

②環境保全の基準または目標との整合性

予測を踏まえると、施設等の存在及び供用時における歴史的・文化的環境への影響は低減できているものと考えられることから、環境の保全に係る基準又は目標との整合が図られているものと評価した。